

助 成 制 度 の 概 要

町では、定住化促進を図るため、以下の補助金を交付しています。

1. 大多喜町船子城見ヶ丘分譲地住宅用地取得補助金

【対象者】

平成21年4月1日以降に、町と買戻約款付宅地売買契約を締結した方

【補助額】

500万円(定額)

【補助金の申請手続き及び支払いの時期】

売買契約締結時に補助金の申請手続きをしていただきます。

その後、土地取得代金をお支払いいただき、補助金が支払われます。

注：分譲価格との相殺ではありませんので、分譲地取得時には価格表の価格をお支払いいただきます。住宅取得奨励金

2. 大多喜町住宅取得奨励金

注：以下の説明は、城見ヶ丘団地に住宅を新築された方の場合です。

城見ヶ丘団地以外の土地に住宅を新築等された場合でも、補助対象となる場合がございますので、城見ヶ丘団地以外に住宅を新築等された方はこちらでご確認下さい。⇒住宅取得奨励金

【対象者】

令和3年4月1日から令和8年3月31日までに、50㎡以上の住宅を新築し、居住している方

【補助額】

基本額 30万円

その他に、別に定める要件に該当する場合、最大で100万円の補助となります。

詳しい内容はこちらからご確認ください。⇒[住宅取得奨励金](#)

【補助金の申請手続き】

住宅が完成し、居住してから補助金の申請手続きをしていただきます。

なお、住宅取得後1年以内に補助金申請が必要となりますのでご注意ください。